

[ホーム](#) / [税の情報・手続・用紙](#) / [税について調べる](#) / [タックスアンサー（よくある税の質問）](#) / [タックスアンサーコード一覧](#)

## タックスアンサーコード一覧

所得税 [▼ひらく](#)

源泉所得税 [▲とじる](#)

[給与と源泉徴収](#)

[特殊な給与](#)

[年末調整](#)

[退職金と源泉徴収](#)

[報酬・料金などの源泉徴収](#)

[非居住者に対する課税](#)

譲渡所得 [▼ひらく](#)

相続税 [▼ひらく](#)

贈与税 [▼ひらく](#)

[財産の評価](#)

法人税 [▼ひらく](#)

消費税 [▼ひらく](#)

印紙税・その他の国税 [▼ひらく](#)

[課税に不服なとき](#)

[法定調書](#)

災害を受けたら [▼ひらく](#)

[国税に関するその他の情報](#)

English [▼ひらく](#)

### 所得税

#### 基本的なしくみ

[1000 所得税のしくみ](#)

#### 夫婦と税金

[1800 パート収入はいくらまで所得税がかからないか](#)

[1810 家内労働者等の必要経費の特例](#)

[1190 配偶者の所得がいくらまでなら配偶者控除が受けられるか](#)

- [1145 地震保険料控除](#)
- [1146 地震保険料控除の対象となる保険契約](#)
- [1150 一定の寄附金を支払ったとき\(寄附金控除\)](#)
- [1155 ふるさと納税\(寄附金控除\)](#)
- [1160 障害者控除](#)
- [1170 寡婦控除](#)
- [1171 ひとり親控除](#)
- [1172 寡夫控除](#)
- [1175 勤労学生控除](#)
- [1180 扶養控除](#)
- [1181 納税者が2人以上いる場合の扶養控除の所属の変更](#)
- [1182 お年寄りを扶養している人が受けられる所得税の特例](#)
- [1191 配偶者控除](#)
- [1195 配偶者特別控除](#)
- [1199 基礎控除](#)

## 税金から差し引かれる金額（税額控除）

- [1200 税額控除](#)
- [1210 マイホームの取得等と所得税の税額控除](#)
- [1240 居住者に係る外国税額控除](#)
- [1241 非居住者に係る外国税額控除](#)
- [1250 配当所得があるとき\(配当控除\)](#)
- [1260 政党等寄附金特別控除制度](#)
- [1263 認定NPO法人に寄附をしたとき](#)
- [1266 公益社団法人等に寄附をしたとき](#)
- [1270 試験研究を行った場合の所得税額の特別控除](#)
- [1280 雇用者の数が増加した場合の税額控除](#)
- [1282 雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除](#)
- [1284 地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の税額控除](#)
- [1286 給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の税額控除](#)

[このページの先頭へ](#)

## 源泉所得税

### 給与と源泉徴収

- [2502 源泉徴収義務者とは](#)
- [2503 給与所得者の扶養控除等申告書等の保存期間](#)
- [2505 源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限と納期の特例](#)
- [2506 源泉所得税及び復興特別所得税を納め過ぎたとき](#)
- [2507 復興特別所得税の源泉徴収](#)

- [2508 給与所得となるもの](#)
- [2509 給与所得の収入金額の収入すべき時期](#)
- [2511 税額表の種類と使い方](#)
- [2514 パートやアルバイトの源泉徴収](#)
- [2517 海外に転勤した人の源泉徴収](#)
- [2518 海外出向者が帰国したときの年末調整](#)
- [2520 2か所以上から給与をもらっている人の源泉徴収](#)
- [2523 賞与に対する源泉徴収](#)
- [2526 給与が一部未払の場合の源泉徴収](#)
- [2529 給与の改訂差額に対する税額の計算](#)
- [2532 給与等に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納税地](#)
- [2739 退職後に支給される給与等の源泉徴収](#)

## 特殊な給与

- [2582 電車・バス通勤者の通勤手当](#)
- [2585 マイカー・自転車通勤者の通勤手当](#)
- [2588 字資に充てるための費用を支出したとき](#)
- [2591 創業記念品や永年勤続表彰記念品の支給をしたとき](#)
- [2594 食事を支給したとき](#)
- [2597 使用人に社宅や寮などを貸したとき](#)
- [2600 役員に社宅などを貸したとき](#)
- [2601 職務に必要な技術などを習得する費用を支出したとき](#)
- [2603 従業員レクリエーション旅行や研修旅行](#)
- [2606 金銭を貸し付けたとき](#)
- [2592 使用人等の発明に対して報償金などを支給したとき](#)

## 年末調整

- [2662 年末調整のしかた](#)
- [2665 年末調整の対象となる人](#)
- [2668 年末調整の対象となる給与](#)
- [2671 年末調整の後に扶養親族等の人数が異動したとき](#)
- [2672 年末調整で配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるとき](#)
- [2674 中途就職者の年末調整](#)
- [2675 年末調整の過不足額の精算](#)
- [2676 年末調整で所得金額調整控除の適用を受けるとき](#)

## 退職金と源泉徴収

- [2725 退職所得となるもの](#)
- [2728 退職所得の収入金額の収入すべき時期](#)
- [2732 退職手当等に対する源泉徴収](#)
- [2735 同じ年に2か所以上から退職手当等が支払われるとき](#)

- 2736 解雇予告手当や未払賃金立替払制度に基づき国が弁済する未払賃金を受け取ったとき（退職所得）
- 2737 役員等の勤続年数が5年以下の者に対する退職手当等（特定役員退職手当等）
- 2739 退職後に支給される給与等の源泉徴収
- 2740 勤続年数が5年以下の者に対する退職手当等（短期退職手当等）（令和4年1月1日以後）
- 2741 同じ年に一般退職手当等のほか、短期退職手当等や特定役員退職手当等がある場合（令和4年1月1日以後）

## 報酬・料金などの源泉徴収

- 2792 源泉徴収が必要な報酬・料金等とは
- 2793 報酬・料金等の源泉徴収義務者
- 2795 原稿料や講演料等を支払ったとき
- 2798 弁護士や税理士等に支払う報酬・料金
- 2801 司法書士等に支払う報酬・料金
- 2804 外交員等に支払う報酬・料金
- 2807 ホステス等に支払う報酬・料金
- 2810 専属契約等で支払う契約金
- 2813 広告宣伝のために支払う賞金等

## 非居住者に対する課税

- 2872 非居住者に対する課税のしくみ（平成28年分以前）
- 2873 非居住者等に対する課税のしくみ（平成29年分以降）
- 2875 居住者と非居住者の区分
- 2877 国内源泉所得の範囲（平成28年分以前）
- 2878 国内源泉所得の範囲（平成29年分以降）
- 2879 非居住者等から土地等を購入したとき
- 2880 非居住者等に不動産の賃借料を支払ったとき
- 2881 恒久的施設（PE）（平成28年分以前）
- 2882 恒久的施設（PE）（平成29年から平成30年分）
- 2883 恒久的施設（PE）（令和元年分以後）
- 2884 源泉徴収義務者・源泉徴収の税率
- 2885 非居住者等に対する源泉徴収のしくみ
- 2888 租税条約に関する届出書の提出（源泉徴収関係）
- 2889 租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求
- 2890 外国居住者等所得相互免除法による課税の特例の概要（台湾関係）
- 2891 BEPS防止措置実施条約の概要
- 1920 海外勤務と所得税額の精算
- 1923 海外勤務と納税管理人の選任
- 1926 海外勤務中に不動産所得などがある場合
- 1929 海外で勤務する法人の役員などに対する給与の支払と税務
- 1932 海外勤務中に不動産を売却した場合
- 1936 海外勤務中に株式を譲渡した場合
- 2517 海外に転勤した人の源泉徴収